

周南緑地整備管理運営事業

市内事業者一覧表 作成要領

令和4年7月7日

周南市

— 目 次 —

1. 総則・目的	1
2. 要領	1
2.1. 申込ができる者	1
2.2. 申込方法	1
2.3. 申込期間	1
2.4. 公表の方法	1
2.5. 公表後の流れ	1
2.6. 留意事項	1
3. 一覧表作成に関する説明会の開催	2
3.1. 説明会の開催	2
3.2. 説明会の開催日時	2
4. 一覧表作成に関する問い合わせ先	2

1. 総則・目的

この作成要領（以下「本要領」という。）は、周南緑地の利活用を促進するために、周南緑地の運営に関心のある市内事業者を明確にし、周南緑地整備管理運営事業（以下、「本事業」という。）の効果的な実施を目的として、主に飲食やイベント実施等の運営に携わる市内事業者の一覧表を作成することについて必要な事項を定めるものです。

2. 要領

2.1. 申込ができる者

申込には、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ・ 周南市に法人登記があるなど、市内に主たる事業所を有していること。
- ・ 飲食の提供やイベント・教室・講座の実施等、公園利用者のために活動ができること。
- ・ 本事業に関心（事業者からの依頼等に応じ、上述の活動を実施する意向）があること。

2.2. 申込方法

一覧表への掲載を希望する場合は、様式1を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メール・FAX・持参により提出してください。

なお、周南市役所文化スポーツ課の窓口にも申込用紙を備え付けていますので、窓口での申込も可能です。また、様式と同じ項目を記載したものであれば申込受付を行います。具体的な申込先は「4. 問合せ先」を参照してください。

2.3. 申込期間

一次締切：令和4年7月6日（水）～令和4年7月20日（水）

2.4. 公表の方法

令和4年7月22日（金）に周南市文化スポーツ課のホームページにおいて公表します。

上記公表日以降に申込みのあった場合についても随時受付を行い、市ホームページにおいて随時更新・公表します。

2.5. 公表後の流れ

- ・ 事業参画を考えている企業から連絡がある場合があります。詳細については周南市文化スポーツ課のホームページに掲載している本事業の入札説明書における事業の目的や要求水準等について、当該企業とよく協議してください。

2.6. 留意事項

- ・ 提出された情報は、本事業以外に使用しません。
- ・ 一覧表への掲載により本事業開始後の確実な事業参画が約束されるものではありません。また、一覧表への掲載がない場合においても、本事業開始後に参画ができなくなるわけではありません。
- ・ 一覧表への掲載により、体育施設や公園の使用料が免除されるものではありません。

3. 一覧表作成に関する説明会の開催

3.1. 説明会の開催

- ・本事業の内容等について説明会を開催します。説明会に参加できる者は、周南市に法人登記があるなど、市内に主たる事業所を有していることとします。なお、説明会に参加しなくても一覧表掲載申込は可能です。

(説明会の参加申込は不要ですが、当日、名刺等の身分が確認できるものをお持ちください)

3.2. 説明会の開催日時

- ・説明会は2回行います。いずれも内容は同じです。なお、説明会後に申込できるよう、会場には申込用紙を準備します。

< 1回目 >

- ・日時：令和4年7月14日(木) 14時30分～15時30分
- ・場所：周南市役所 1階 多目的室

< 2回目 >

- ・日時：令和4年7月20日(水) 14時30分～15時30分
- ・場所：徳山保健センター 1階 健診ホール

4. 一覧表作成に関する問い合わせ先

問合せ先は、次のとおりです。

周南市地域振興部文化スポーツ課(周南市役所本庁舎2階)

担当 : 花野、山本

電話 : (0834)22-8624

FAX : (0834)22-8428

E-mail : ed-sports@city.shunan.lg.jp